

## 「材料と環境」投稿規程

### 1. 編集方針

「材料と環境」誌（以下、「本誌」という。）に掲載される原稿（論文等）は、著者らの立場からなされた研究・開発などの貴重な情報を提供しているものであって、腐食防食学会（以下、「本会」という。）会員全体の財産となるものである。本誌に掲載される原稿の責任は著者らが負うものとし、基本的に編集委員会は原稿の論旨に手を加えない。したがって、投稿された原稿はひとつの完成された論文等として扱い、編集委員会において以下の観点から掲載の可否を判断する。

- ・独創性・新規性があるか。
- ・会員に親しまれる、広く読まれる、有意義な内容か。
- ・重大な過ち、論理の矛盾などが無いか。
- ・「原稿の書き方」に準拠しているか。

本誌への投稿は、資格を問わない。

なお、本誌に掲載された論文、講演大会論文などは、そのまま英語に翻訳され、“CORROSION ENGINEERING”として米国アラートン社から出版される。

### 2. 原稿の種類および内容

投稿原稿は、論文（「基礎・基盤分野」、及び「開発・実用分野」）、総合論文、速報論文、講演大会論文、技術資料、寄書及び未来戦略技術と製品の7種類とし、投稿の際、そのいずれであるかを明記する。

#### 2. 1 論文 (Research Paper)

材料と環境との相互作用に関連する学術ならびに技術の成果を記述したもので、独創的で価値ある結論、または新事実を含むもの（「基礎・基盤分野」）、および事例研究、調査あるいは試験結果、技術開発の経過、設計、試作、測定並びにそのデータ、特許のバックデータなど得られたデータが技術的あるいは資料的に価値を有するもの（「開発・実用分野」）のいずれかとし、開発・実用分野に対しては、事象の正確な記述と判断の信憑性に重きを置き、それを基に適切な説明、考察がなされているものとする。

論文は機械的に分割されたものではなく、1報で十分まとまった内容であることを要する。

#### 2. 2 総合論文 (Comprehensive Paper)

数報の自著論文を含めて新しい観点からまとめたものを総合論文として投稿できる。

#### 2. 3 速報論文 (Rapid Communication)

速報性を重視した論文。審査の迅速性のため

にも、特に明快な記述であることが要求される。また、速報性が重要であることを示す理由書を添付すること。

#### 2. 4 講演大会論文 (Conference Publication)

春秋の学術講演大会の発表内容に大会発表時の討論により深められた考察を加え、より早く、広く研究成果を公開しようとする論文。大会終了後原則として一か月以内に大会での講演者を著者として投稿する。講演大会論文公開後一年以内に新たな研究データの追加、より詳細な考察等を加え2. 1の論文として再投稿できる。

#### 2. 5 技術資料 (Technical Report)

新しい事実、価値のある結果、新しい測定法などを含めた論文及び技術的・資料的に価値を有するデータの資料。事例研究、調査、あるいは試験結果、技術開発の経過、設計、試作、測定並びにそのデータ、特許のバックデータ等、得られたデータが技術的、あるいは資料的に価値を有する資料。2. 1の論文ほど、十分な結論に至っていなくてもよく、資料を基にした説明、考察は必ずしも必要としない。

#### 2. 6 寄書 (Letter to the Editor)

事業所、研究室、野外などにおける経験、トピックス、興味あることから及び論文に対する紙上討論、そのほか、所感、随想等である。

#### 2. 7 未来戦略技術と製品 (Strategic Technology and Products for the Future)

各研究機関や企業等で、将来性に富みかつ戦略性に富む新規開発技術あるいは製品について、宣伝・紹介・公開する内容とする。投稿者は、研究機関や企業の代表か個人かを問わない。

### 3. 言語

本誌に投稿する原稿には、日本語又は英語を用いる。

### 4. 原稿投稿時に要求される事項

#### 4. 1 引用(転載)許諾請求処理

- (1) いずれの原稿も、他の著作物の著作権を侵害するものであってはならない。そのための必要な手続きは著者において行い、引用(転載)許諾請求処理の完了を証する書類を添付しなければならない。
- (2) 許諾が有償の場合は、著者の負担とする。

#### 4. 2 ページ制限(刷り上がりのページ数)

投稿原稿の種類	刷り上がりページ数 (表題,図表を含む)
論文および総合論文	8ページ以内
速報論文	4ページ以内
講演大会論文	4ページ以内
技術資料, 寄書	4ページ以内
未来戦略技術と製品	4ページ以内

和文は刷り上りページ当たり 1 行 25 字×112 行、英文は同ページ当たり 1,000 語であることを勘案する。

編集委員会が必要と認めた場合、ページ制限はこの限りでない。

#### 4. 3 原稿の提出部数、および電子媒体の提出

原稿は「原稿の書き方」に従って書き、本文、図(写真を含む)、表、図表説明一覧、英文要旨並びに和文要旨、英語および日本語キーワードおよび本会所定の「原稿表紙」を付け、これら一式 3 部 (2 部はコピーで可。ただし、写真は鮮明なもの) と転載許諾請求手続きに関する書類 1 部を提出する。ただし、寄書は、英文・和文要旨を必要としない。なお原稿は別に定める「電子投稿手順」に従って投稿することもできる。

また、原稿の掲載が決定した段階で、原則として、その図表以外の原稿(本文、英文・和文要旨、英文・和文キーワードおよび図表説明一覧)を収録した電子媒体を提出する。なお、提出された原稿および電子媒体は返却しない。

#### 4. 4 カラーデータの取り扱い

図(写真を含む)及び表のカラー掲載を希望する場合には、それを認める。ただし、掲載にかかる実費は著者の負担とする。

#### 4. 5 不正行為の禁止

投稿者は、本会の研究活動における捏造、改ざん、盗用等の不正行為への対応を定めた規程(以下、「不正行為対応規程」という。)及び倫理規程に定める不正行為をしてはならない。不正行為を行った者は、規程に従った処分を受ける。

#### 4. 6 多重投稿の禁止

多重投稿の定義は不正行為対応規程に定める通り、実質的に同一とみなせる論文を本学会誌に加えて 2 つ以上の審査機関又は出版社に投稿する事であり、会誌及び本会全体の権威を傷つけ信頼性を損なうことから、これを厳に禁止する。多重投稿の判定は編集委員会が定める基準によってなされる。なお、2. 4 の講演大会論文(以下、「当該論文」という。)を 2. 1 の論文として再投稿する場合は、新たな研究データの追加、研究結果のよ

り詳細な考察、新たな解析手法による新たな解析結果の追加などを行い、2. 4 の講演大会論文公開後一年以内に 2. 1 の論文として再投稿できる。この場合、当該論文を投稿論文と共に提出し、当該論文との相違点、類似点を説明した文書を提出する必要がある。

### 5. 原稿の取り扱い

#### 5. 1 原稿の送付先

〒113-0033

東京都文京区本郷 2-13-10

(公社) 腐食防食学会 編集委員会

#### 5. 2 原稿の受理

原稿到着日をもって受理日とする。ただし、投稿規程に合致しない原稿は受理しない。

#### 5. 3 原稿の審査

原稿は編集委員会で審査し、掲載の可否を決定する。また、審査の結果、投稿者に修正、加筆、削除、原稿の種類の変更などを求めることがある。原稿が内容の修正等のために返却された場合、1 ヶ月を過ぎて再提出されたものについては新規投稿とみなすことがある。

### 6. 別刷り

別刷りはすべて有料とし、寄書を除いて著者は最低 50 部を購入しなければならない。また、速報論文及び未来戦略技術と製品は割増し料金とする。

### 7. 著作権

本誌に掲載される原稿の著作権は、(公社)腐食防食学会に属する。また、本誌の翻訳物に関して、本会は、原著作物の著作者としての権利を保有する。

### 8. その他

転載許可願、別刷り価格表、カラー料金割増しは、本学会ホームページ(<http://www.jcorr.or.jp/>)に掲載する。

### 附則

本規程は昭和 55 年 1 月 1 日より施行する。

〈昭和 59 年 12 月 14 日改訂〉

〈昭和 61 年 7 月 16 日改訂〉

〈平成 3 年 5 月 29 日改訂〉

〈平成 4 年 1 月 1 日改訂〉

〈平成 4 年 11 月 6 日改訂〉

〈平成 5 年 11 月 6 日改訂〉

〈平成 7 年 1 月 25 日改訂〉

〈平成 9 年 8 月 22 日改訂〉

〈平成10年8月21日改訂〉

〈平成11年7月13日改訂〉

註(本誌のA4版化は、平成12年1月1日より実施)

〈平成13年9月26日改訂〉

〈平成14年12月20日改訂〉

〈平成17年11月11日改訂〉

〈平成18年1月1日改訂〉

〈平成21年11月24日改訂〉

〈平成22年1月1日改訂〉

〈平成23年5月1日改訂〉

〈平成24年11月29日改訂〉

〈平成28年5月25日改訂〉

## 「材料と環境」原稿の書き方

### 1. 本文 (和文原稿)

1.1 用紙はA4版縦置きとし、25字×32行、上下に3cm、左に2cm、右に6cmの余白を残してプリントする。図表の挿入位置は、本文原稿の右側空欄に明記する。和文原稿内の句読点は「,」(全角カンマ)および「.」(全角ピリオド)とすること。なお、原稿には所定の「原稿表紙」をつける。

1.2 本文原稿の第1ページには題目、著者名、所属機関(研究実施機関)、責任著者(Corresponding Author)の連絡先(〒、住所、メールアドレス)を日本語、英語で記載する。著者については右肩に番号(片括弧付きの上付き文字)を付し、所属機関の違いを表記する。責任著者の右肩には番号に続いて\*マークを付す。研究実施機関と現所属が異なる著者がいる場合は、すべての所属機関を示す番号の後に続く番号を右肩に付し、現所属を追記する。また、本会の学会などで既発表の場合はその旨を脚注に記す。要旨および本文は次ページから始める。

[例]

#### 1) 原稿1ページ

腐食防食の基礎研究

腐食太郎<sup>1)\*</sup>, 腐食次郎<sup>1,3)</sup>, 防食学<sup>1)</sup>, 防食花子<sup>2)</sup>

<sup>1)</sup>腐食防食大学

<sup>2)</sup>腐食防食研究センター

<sup>3)</sup>現:腐食防食株式会社

Basic Research of Corrosion

Taro Fusyoku<sup>1)\*</sup>, Jiro Fusyoku<sup>1,3)</sup>, Manabu Bosyoku<sup>1)</sup> and Hanako Bosyoku<sup>2)</sup>

<sup>1)</sup>Corrosion University

<sup>2)</sup>Research Center for Corrosion

<sup>3)</sup>currently Corrosion Co., Ltd.

\*責任著者 (Corresponding Author) 〒113-0033 東京都文京区本郷2-13-10 (2-13-10 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo, 113-0033, Japan)

Email: [ysm.hng-113-0033@jcorr.or.jp](mailto:ysm.hng-113-0033@jcorr.or.jp)

#### 2) 脚注

第62回材料と環境討論会(福岡, 2015年)で発表

1.3 文章は新かなづかい、常用漢字を用い、簡単明瞭に書く。なお、原則として学術用語は文部省監修「学術用語集」を規準とする。

1.4 論文、総合論文、速報論文、講演大会論文、および

技術資料は次の構成で書くことが望ましい。緒言、理論、実験、結果、考察、結論。このうち不必要なものは省いてもよい。

1.5 本文中の章・節・項の区分は次の記号に従う。

章 1. 2. (大見出し)

節 1.1 2.1 (中見出し)

項 1.1.1 2.1.1 (小見出し)

なお、小見出し以下の区分はアルファベットによる。また本文中の大見出しは、その上を1行あける。

1.6 数字、ローマ字、ギリシャ文字、上付き文字、下付き文字、イタリック体、ゴシック体などは、活字の誤りを起こしやすいためそれぞれを明瞭に印刷する。

1.7 数字は原則としてアラビア数字を使用する。ただし、一つ、二つ、三つといった、「つ」を含む数詞や、一部分、三原則、一例など一つの単語として完成している場合は漢数字を使っても良い。

1.8 文章中の分数は  $a/(b+c)$ ,  $x/(ab)$  のように書く。ただし、数式などはこの限りではない。また、指数の場合は、 $5 \cdot 10^{-2}$  としないで、 $5 \times 10^{-2}$  と記す。

1.9 数の単位は、原則として国際単位系(SI)を用いるのが望ましい。

1.10 物理量、変数は原則としてイタリックを用いる。例えば、「流速  $v$  を……」「……. ここで、 $R$  は気体定数である。」その際物理量の状態を表す下付き文字は、イタリックではなく立体(ローマン)とする。

1.11 本文中の人名は姓のみ原語で記入する。

### 2. 本文 (英文原稿)

2.1 用紙はA4版縦置きとし、行数は30行、左右に2cm、上下3cm程度の余白を残してプリントすることが望ましい。英文原稿内の句読点は「,」(半角カンマ)および「.」(半角ピリオド)とすること。なお、原稿には所定の「原稿表紙」をつける。書き方の注意は和文原稿に準ずる(1.5~1.11参照)。

2.2 和文原稿に準じて本文原稿の第1ページを作成する(1.2参照)。要旨および本文は次ページから始める。

### 3. 英文および和文要旨

3.1 英文および和文要旨は、目的、方法、結果について200語以内に要約する。

3.2 原稿の内容を適切に表現する英文(固有名詞を除き、すべて小文字)および和文キーワードを各々5~10語付記する。

## 4. 図 (写真を含む) および表

4.1 論文, 総合論文, 速報論文, 講演大会論文, および技術資料における図・表の表題ならびに説明は英文とし, 図

(写真を含む) 表の番号ならびに本文中への引用は Fig. 1, Fig. 2 …または Table 1, Table 2 …のように記す。図表の説明, 図中の標記は原則英語表記とする。

4.2 同一内容の図と表との重複を避け, 図・表はすべて別紙とする。

4.3 図の書き方

4.3.1 図および表 (表題, 説明を除く) はそのまま製版され, その後の修正は不可能であるから書き誤りのないよう十分に注意すること。

4.3.2 図面原稿は原則として刷り上り半ページ幅(80mm以内)に縮尺されて印刷されるため, 図の大きさ, 線の太さを考慮して書く。図の線は, 枠線を含め, 0.5ポイント以上とする。

(1) 図面は最大でも A4 版 1 枚以内に書くのが望ましい。

(2) 縮尺率は横幅 120mm 以上にして作図すること。

(3) 座標軸の説明文字および図中の記号, 数字および文字は, 縮小され印刷されたとき 8 ポイントになるように設定する。その際, 数字, 記号, 文字 (図中および座標軸説明) は同じポイント数にするのが望ましい。

(4) 座標軸の桁数が多くなる場合は以下の例のように書く。例えば, 腐食速度が  $0.01\text{gm}^{-2}\text{h}^{-1}$  のとき, 目盛りは 0, 1, 2…とのみ表示し, 軸の説明を Corrosion rate/ $\times 10^{-2}\text{gm}^{-2}\text{h}^{-1}$  のようにする。

4.3.3 図および表の原稿は周囲に十分な余白を残し, 1 枚ごとに用紙の一隅に著者名ならびに論文タイトルの出だし 5 文字程度を必ず記入する。

4.3.4 カラーの図の場合, カラープリンタなどによる原図をそのまま利用してもよいが, 鮮明なものに限る。

4.4 カラーデータ (図および写真) が複数の場合, 同一ページ内に集約するなど, 著者の図表指示通りに配置できないことがある。

4.5 写真は, 倍率表示を避け, 写真の隅にスケールを入れる。

4.6 図および表の表題ならびに説明は各図表に記入するとともに, 別紙にまとめて表記する。

## 5. 参考文献

5.1 参考文献は<sup>1), 2), 3)-8)</sup>のように右肩に番号 (片括弧付きの上付き文字) を付し, それらを末尾に一括して列挙する。

5.2 末尾の一覧記載は英文表記を原則とし, 成書や便覧など英語名がない場合はローマ字で記載する。

5.3 参考文献の種類に応じ, 以下の体裁および例に準じて記載する。

## 腐食防食学会発刊の文献

[例]

- 1) H. Okada, *Zairyo-to-Kankyo*, **40**, p.1 (1991).
- 2) K. Nakagawa, T. Isozaki and S. Kihara, *Boshoku-Gijutsu* (presently *Zairyo-to-Kankyo*), **36**, p. 376 (1987).
- 3) H. Kawakita and K. Kobayashi, Proc. JSCE Materials and Environments 1999, JSCE, pp.97-98 (1999) .
- 4) J. Nakata, T. Nakatani and T. Shibata, Proc. 45th Jpn. Conf. Materials and Environments, JSCE, pp.427-430 (1999).
- 5) M. Yoshikawa, Y. Miyata and S. Asakura, Proc. Fushoku-Boshoku '92, JSCE, p.27 (1992).
- 6) Y. Sakai, Proc. 39th Jpn. Corrosion Conf., JSCE, pp.91-92 (1992).
- 7) T. Shinohara, Proc. 121st Symposium, JSCE, p.24 (2000).

## 学術誌論文 (腐食防食学会以外)

体裁: 著者名 (姓名・共著者はすべて), 誌名 (略記), 巻 [号] ページ番号 (発刊年).

※学術誌の略記は, ケミカルアブストラクト (Chemical Abstracts) および本会ホームページ掲載の「雑誌英語表記」を参照

[例]

- 1) D. M. Bastidas, V. M. La Iglesia, E. Cano, S. Fajardo and J. M. Bastidas, *J. Electrochem. Soc.*, **155** [12] p.104 (2008).
- 2) N. D. Green and B. E. Wilde, *Corrosion*, **26**, pp.553-554 (1970).
- 3) H. Ogawa, I. Itoh, M. Nakada, Y. Hosoi and H. Okada, *Tetsu-to-Hagane*, **23**, p.605 (1977).

## 書籍

体裁: 著者名 (姓名・共著者はすべて), 書籍名, 出版社名, ページ番号 (発刊年) .

[例]

- 1) G. Okamoto and K. Inoue, *Fushoku to Boshoku 3rd Ed.*, Dainippon-Tosho, p.90 (1987).

## 国際会議の予稿論文

体裁: 著者名 (姓名・共著者はすべて), 会議名 (前に Proc. を挿入), 開催都市, 主催団体略称, ページ番号 (開催年) .

[例]

- 1) A. Ikeda, M. Ueda and S. Mukai, Proc. CO<sub>2</sub> Corrosion, Houston, NACE, p.3 (1984).
- 2) A. Dugstud, M. Halseid, B. Morland and A. O. Sivertsen, Proc. CORROSION/2013, Houston, NACE, Paper No.2785 (2013).

## インターネット上の資料

体裁：資料名、URL（アングルブランケット（<>）で囲む）  
最終アクセス日（[Accessed]で囲む）。

※最終アクセス日は、原稿提出以前のアクセス日を記載

[例]

1) The Global Status of CCS, <<http://hub.globalccsinstitute.com/sites/default/files/publications/196843/global-status-ccs-2015-summary.pdf>> [Accessed April 20, 2016].

## 6. 引用（転載）許諾請求手続

他の著作物からの引用（転載）許諾請求の手続を完了していることを証明するため、提出原稿には下記の書類を添付する。

(1) 引用図（写真を含む）表リスト

(2) 引用原典のコピー（表紙、奥付、目次などを含み原典名、著者、著作権者、表題、引用頁、出版年月などが明確になる資料で引用部分を赤で明示する）

(3) 引用許諾文書の写し

(4) 原典出版者名（その連絡先）およびそれらの原著者名の一覧表

## 7. 著者校正

著者校正は、誤りのない日本語版の製作のためばかりでなく、訂正されたゲラ刷りはそのまま英語版の原稿となるので特に注意して行う。

7.1 訂正は赤色で行い、周囲の余白に大きく引き出して明瞭に記入する。著者校正の際、提出原稿は返却されないのので、原稿の控えを必ず手もとにとっておくこと。

7.2 アラートン社から送られてくる翻訳原稿の校正は、事務局よりメールにて著者に送られ行われる。アラートン社からは、原則、英訳原稿が2回送られてくる。1回目はワード版の翻訳版で、2回目は1回目の校正を反映させたPDF版の翻訳版となる。いずれの校正においても、著者に送られる翻訳原稿に、著者が直接英文で校正を書き入れることにより校正を行う。校正方法の説明書は、翻訳版に添付されて著者に送られる。著者は、校正結果を翻訳版が届いてから1週間以内に事務局へ返信することを原則とする。

## 8. 原稿部数および電子媒体の提出

8.1 原稿は、本文（必ずページ番号を下段中央に付すこと）、図（写真を含む）、表、図表の説明一覧（List of captions）、英文要旨、和文要旨、英文キーワード、和文キーワードおよび本会所定の表紙を付け、すべてについて各3部（2部はコピーで可、ただし、写真は鮮明なもの）および転載許諾が必要な場合には転載許諾手続きに関する書類を1部提出する。

8.2 原稿の審査が終了した段階で、原則として、その原稿を収録した電子媒体を提出する。提出媒体中では、1. 題目（題目、著者、所属、責任著者）、2. 脚注、3. 英文要旨・キーワード、4. 和文要旨・キーワード、5. 本文、6. 図表キャプション一覧に分けて文書ファイル化する。提出電子媒体はテキストファイルを原則とし、テキストファイルが提出できないときは使用機種、ソフト名を明記して提出する。なお、テキストファイルから変換できないギリシャ文字などの特殊文字は提出原稿に従って入力される。このため、提出原稿は「原稿の書き方」に従い、イタリック体、ギリシャ体、上付き文字、下付き文字、ルビ文字、記号などはそれぞれの字体、スタイルで明瞭にプリントする。明瞭でない場合には修正されないことがある。また提出できるならば、7. 図表を保存した電子媒体も提出する（鮮明なものに限る）。この際ソフト名を必ず明記する。

## 附則

本規則は昭和55年1月1日より施行する。

<平成3年5月29日改訂>

<平成5年10月27日改訂>

<平成7年1月25日改訂>

<平成9年8月22日改訂>

<平成10年8月21日改訂>

<平成11年7月21日改訂>

<平成13年11月21日改訂>

<平成14年12月16日改訂>

<平成15年12月16日改訂>

<平成17年11月11日改訂>

<平成18年1月1日改訂>

<平成19年3月9日改訂>

<平成23年5月1日改訂>

<平成25年9月6日改訂>

<平成26年6月4日改訂>

<平成28年6月30日改訂>